

令和4年度第2回浜松市博物館協議会 会議録

第1 開催日時

令和4年12月22日（木）午後3時から午後5時まで

第2 開催場所

浜松市役所本館8階 第4委員会室

第3 出席状況

（出席委員）

笹原恵会長、有菌亮太郎委員、竹内誠人委員（Web参加）、
田中裕二委員（Web参加）、二本松康宏委員、廣瀬憲雄委員、
安池真美委員

（欠席委員）

渡部いづみ委員

（事務局）

山本浩史博物館長、宮木広由文化財課長補佐、
鈴木京太郎博物館学芸G長、後藤崇臣博物館運営G長

第4 傍聴者

2名（うち記者2名）

第5 議題、内容及び結果

(1) 令和3年度博物館事業評価について

- 委員の皆様から重要な意見をいただいたので今後に活かしてほしい。

(2) 令和4年度博物館事業評価項目について

- 評価項目に意見があれば、会議後に事務局へ連絡することとする。

(3) 浜松市博物館条例の改正について

- 改正内容を了承。今後、語句等の修正があれば事務局へ一任。

(4) その他

- 博物館資料紛失再調査委員報告書について、意見なし。

意見、質問の詳細は「第 8 発言内容」のとおり。

第6 会議資料の名称

- 1 資料 1-1 事業評価について
- 2 資料 1-2 令和 3 年度博物館事業評価
- 3 資料 2 令和 4 年度博物館事業評価（内容、目標値の確認）
- 4 資料 3 浜松市博物館条例の改正について
- 5 資料 3 別添 博物館法の一部を改正する法律新旧対照表（博物館法のみ抜粋）
- 6 博物館資料紛失再調査委員報告書について

第7 発言内容記録方法

文字 / 録画 / 録音

第8 発言内容

1 開会

博物館長 （開会）

博物館長 浜松市博物館条例第 21 条第 1 項の規定によれば、本会議の議長は会長だが、議事に入るまでの間、私が司会を務める。

博物館長 定足数の確認を行う。
全委員 8 人中 6 人が出席であり、浜松市博物館条例第 21 条第 2 項で規定する定足数に達しているため、本会議は成立する。（竹内委員は途中から参加）

博物館長 浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第 3 条に基づき、本日の会議は原則どおり公開とする。
なお、本日の会議だが、事務局で会議録を作成するため、録音させていただく。

2 議事

笹原会長 議事の進行を務めるので、皆様の御協力をお願いしたい。
まず、会議録署名人の指名について、会長が指名した1名が署名を行うことになっている。
本日の会議録の署名は、有菌委員にお願いする。

(有菌委員、了承)

(1) 令和3年度博物館事業評価について

ア 戦略指標1

笹原会長 それでは、議事に入る。
1番目の「令和3年度博物館事業評価について」、事務局から説明をお願いします。

博物館学芸G長 (資料に基づき説明)

笹原会長 今回の資料ではCが何人、Dが何人という記載をしているが、これは最終的に平均を出すのか。または、最終形でも人数を記入するようにするのか。

博物館学芸G長 委員の意見は、今後、館報へ掲載する際には内容を要約するものと考えている。A、B、C、Dの表示をどのようにするか検討中である。

笹原会長 過去はどのようにしていたのか。

博物館学芸G長 当博物館では、このような事業評価をこれまでやっていなかった。今回が初めての取組である。

イ 戦略指標2

博物館学芸G長 (資料に基づき説明)

廣瀬委員

その他意見等の(1)について、現在の学芸員の任用システムを私が知ったのは最近で、今回提出した意見はそれを知らない状態で書いている。

私も、(1)の意見に全面的に賛成である。付け加えるのであれば、これは博物館全体というより、浜松市全体の人事・研修システムに関わるものである。

学芸員に留まらず、図書館司書や技術職がどのように処せられている気になるところであり、一般の職員もどのような形で研修やスキルアップを図られるのが問題になってくる。

人事・研修システムを最大限利用して、学芸員だけでなく全ての博物館の事業に関わる人が、人事異動で博物館に入ってくるたびに知識を身に着ける機会を提供してもらえると、かなりよくなるのではないか。

博物館学芸 G 長

学芸員は、一般職の中で学芸員資格を有する者が、人それぞれであるが何年か博物館にいるという現状であり、1人の学芸員が長期間定着することがない。研修に関しては、人事課で、出張費を負担してくれるようなシステムがあるので、OJTとあわせて、それらのシステムを有効に使いながら改善していきたい。

二本松委員

その他意見等の(1)は私の意見である。

現状の制度の縛りの中ではこれしかないとの思いだが、そもそも、一般職を人事異動で学芸員に任用する仕組みを改善しないといけない。

御存知のとおり、学芸員資格は大学で一定の単位を履修すれば自動で付いてくるもので、考古学や中世絵画など、専門的に学んではいない学芸員資格者が圧倒的多数である。研究ができる学芸員とは修士課程で専門的に学んだ者であり、他の博物館ではそのような資格

者が働いている。

単に学芸員資格を持っている者でも、展示の仕方くらいはできるかもしれないが、研究を中心に据えるのであれば、専門的に学んだ学芸員を専従として配置するか、恒常な配置が難しいのであれば、例えば5年間の任期付きで専門的知識を有する学芸員を置くなどしないといけない。

本質的に研究というものは、大学で少し研修を受けたからといってできるものではない。

博物館学芸 G 長 人事に関することは博物館単独では決められない。いただいた委員の意見は、また人事部門とも相談していきたい。

ウ 戦略指標 3

博物館学芸 G 長 (資料に基づき説明)

二本松委員 水窪や春野など、市中心部から離れた分館で、地元の小中学校との連携は行われているか。また、高校との連携はどうか。

博物館学芸 G 長 春野では、気田小が分館の展示を見て、その後に犬居城に上るという事業を毎年行っている。水窪に関する連携事業は把握していない。

中学校は、本館も分館も見学に来ることはほとんどなく、職業体験で博物館の業務を手伝う、などの関わり方が専らである。

高校は、聖星高校が本年度の春先に社会科の授業で本館に来館したことがあった。他の高校は把握していない。

二本松委員 やはり難しいのか。

- 博物館学芸 G 長 博物館に勤務している指導主事に聞いてみたが、中学校で授業の時間を割いて博物館に見学に行くことは、実際難しいとのことだった。
- 二本松委員 総合的学習の授業を活用し、分館の方から市内の小、中学校に出前をしていくことはできないか。分館の積極的な広報も行えると思うがいかがか。
- 博物館学芸 G 長 分館の管理は指定管理者や区役所、協働センターが行っており、専門の学芸員を配置していない施設がほとんどである。
したがって、分館から出前をしていくとなると、本館の学芸員がかなり関与しなければならないが、試みとしては興味深いと感じるところである。
- 二本松委員 退職された学芸員の方を嘱託雇用して行うということは難しいか。
- 博物館学芸 G 長 舞阪郷土資料館は指定管理者が運営しているが、館長が旧舞阪町で学芸員を長く務めた方であり、独自の展示を盛んに行っている。
しかしながら、分館から出前をしていくとなると指定管理制度上、難しいのではと考えている。
- 二本松委員 気田森林鉄道のチラシをいただいたが、あのようなことを積極的に発信していくことができれば良いと考えている。
- 笹原会長 No.4 の「市民に学びの場を提供している」の評価が低い。
展示でいえば、プロジェクションマッピングは、浜松

市内でも防災教育センターや浜松城の新しい展示で取り入れている。

博物館リニューアルと合わせてということかもしれないが、市民に学びの場を提供する博物館として、今後の展望をどのように考えているか。

博物館学芸 G 長 今後、博物館リニューアルを控えているので、その中でプロジェクションマッピングやVRなどデジタルを活かした展示方法を検討していきたい。

笹原会長 過去、浜松北高との共同研究を展示していたと記憶している。
近年、そのようなサークルや歴史に関心を持った人達との連携は行っていないのか。

博物館学芸 G 長 浜松北高とは、おそらく地学部との化石の共同研究ではないかと思われる。近年は、そのようなやりとりは行っていない。

笹原会長 浜松北高も博物館の近郊であるので、積極的に連携を図っていただきたい。

エ 戦略指標 4
博物館学芸 G 長 (資料に基づき説明)

田中委員 博物館や美術館では、ボランティアの力を多く借りており、それらの力がないと実際立ち行かない。
一方で、ボランティアの制度の立ち上げはできても、それがうまく回らない、ボランティア組織の新陳代謝が進まない、あるいはボランティア担当が対応に忙殺されるといった事例が全国である。
市民協働は大切だが、人員体制がしっかりできていな

いと、資料にある全ての事業を実現することは難しい。

事業を行う上で必要な人材や予算の確保を、よく考えてもらいたい。

博物館学芸 G 長 ボランティアを活用した新しい企画を立ち上げることは現段階では難しい。

ボランティアも高齢化が進んでいて、和綿を育てたり、カラムシを用いた織物を作ったりするボランティアサークルが相次いで解散してしまい、それらの技術や作業方法が途絶えてしまいかねないと危惧している。

辛うじて、個人としてそれらのボランティア活動を続けてくれている方がいるが、やはり若い人、想定するのはリタイアしたての人などがボランティアとして加わって活動してもらえると、新陳代謝も進みありがたいと考えている。

有菌委員 博物館では、例えば、大学などに対して「今度このような事業を行うので協力してもらいたい」など、具体的にボランティア募集を情報発信しているのか。

博物館学芸 G 長 事業を限定した形での募集はしていない。
博物館で行われているボランティア活動の具体例を挙げて、御興味ある方は参加くださいという趣旨のチラシを作成して配布している。

二本松委員 ボランティアのサークルがあり、そこへ参加する形なのか。

博物館学芸 G 長 ボランティアとしては、個人で参加してもらっている。個人、個人とサークルの両方、サークルといった

ように参加の形態は人による。
博物館側でサークルを設けているわけではなく、自然発生的にサークルができた、というのが実態である。

二本松委員 サークルは、新規には入りづらいのではないか。

博物館学芸 G 長 ボランティアは一個人として募集しているため、最初はまが玉づくりや火起こし体験などの補助的な役割で参加して、興味があればサークルにも参加する流れである。

二本松委員 ボランティアは実働として何人いるのか。

博物館学芸 G 長 ボランティア登録している者は数十人いるが、実際に活動してくれる、博物館の呼びかけに応じてくれる者となると 20 人弱である。

二本松委員 テーマごと、年度ごとにボランティアとして参加してもらえる方を募集する形態にしてはどうか。
特に高齢の方だと長く続けられるか不安になるだろうし、興味のあるテーマに絞ればボランティア活動のモチベーションも維持しやすいのではないか。
今年度の家康伝承事業がそのような事例だと考えるが、都度ボランティアを募集した方が流動性も保たれるし、参加しやすいのではないか。

博物館学芸 G 長 家康伝承事業については、委員御指摘のとおり、伝承を集める人に市民有志として集まってもらった。
博物館としてボランティアをどう捉えるか、ということはあるが、民俗分野では今回の取組は有効と感じているので、積極的に検討していきたい。

笹原会長 今の博物館の陣容では、ボランティア活動の手を広げるのは困難との思いはある。

例えば、博物館でアイデア出しをして、実際のボランティア募集やマネジメントははまこら（浜松市民協働センター）に相談するといった形態もできるのではないか。

サークルについても意見があったが、やはり市民協働センターや男女共同参画センターでは、利用者がサークルを形成している。

博物館でも、例えばテーマ展や小展示を行う際、展示室をサークルに開放する、いわば発表会の場を提供するようなことをすれば、サークル活動の活性化になるし、博物館とサークルとの良好な関係性も育めたり、市民協働と展示の双方が発展したりする効果があるのではないか。

オ 戦略指標 5
博物館学芸 G 長 （資料に基づき説明）

有菌委員 浜松市美術館で刀剣展を実施していた期間、展示の案内を新聞で何回も目にした。

広告予算が、美術館は美術館、博物館は博物館となっているのだろうが、同時期に博物館でも特別展をやっていたので、博物館の広告かと思ったら違ったのがっかりした。

博物館でも同様に広告予算があるのであれば、新聞を見ている人が今でも一定数いるはずなので、アピールできるのではないか。

笹原会長 美術館の刀剣展は、新聞社が後援していたのが大きいのではないか。自社が後援している事業だから、新聞社も積極的に広告を載せているものと思われる。

博物館でも、そのように新聞社の後援を積極的にもらうような考えはあるか。

博物館学芸 G 長 博物館では、事業に対する後援はいただいているが、広告掲載といった込み入った協議はしていない。

二本松委員 博物館と美術館で、広告費がそれほど違うのか。

博物館学芸 G 長 今年度の特別展でいえば、新聞社の事業後援の一環として広告宣伝をしてもらっているか否かということが大きい。美術館が、予算として広告費をどの程度確保しているかは承知していない。
博物館も、市予算で広告を行っていたが、連日というわけにいかず数回に留まっていた。美術館の手法も参考に、広告宣伝のあり方は今後研究したい。

二本松委員 運営手法について、美術館との情報交換はそれほど積極的ではないのか。

博物館学芸 G 長 展示する内容や展示物について情報交換はしているが、広告宣伝の手法について情報交換はしていない。

二本松委員 刀剣の展示は、美術館でも博物館でもできる。
美術館に、うまいところを持っていかれたのでは。

博物館学芸 G 長 特別展「三方ヶ原の戦いと家康伝承」でも刀の展示はしたが、物の展示よりは様々な資料を組合せて歴史を紹介することを重視した。
一方で、美術館の刀剣の展示は見栄えがよく注目されるものではあるので、博物館でももう少し目立つような展示は工夫したい。

- 二本松委員 日本刀は最近の流行りもあり、「美術館は上手くやったな」という思いはある。
- 笹原会長 新聞社の後援事業だと、単に広告記事だけでなく、展示に関する解説記事が紙面に連続で載っていて目を引く。
どういったシステムなのか、美術館と情報共有し研究してもらいたい。
- 安池委員 私は、主に利用する側の視点で評価を行った。
博物館は、静か、難しい、勉強したい人が行くというイメージがあるので、明るく、楽しい方向にシフトしていけば一般の方がより利用しやすくなる。見出しの付け方やポスターのデザインを工夫することが重要である。
先ほどコラムで連載してもらおうとの意見があったが、記事を書く側からすると、「〇月〇日に展示がある」だけだと、書くのがとても難しい。
どんなものが展示されているなど細かい内容があると記者として興味が湧くし、人に紹介したい、行ってもらいたいとなるので、そのような発信をしていただきたい。
また、市民団体とのつながりに関連してだが、博物館の公園を利用できるということを今回初めて知ったが、そのような利用はできるのか。
- 博物館学芸 G 長 公園は 24 時間空いているので、利用は可能。
明確に定めているわけではないが、遺跡を傷つけない、占有しない、といったルールを守っていただけて、博物館の事業の方向性と一致するのであれば、市民団体と一緒に何かを行うことはありうる。

- 安池委員 星空観察会をしている方から、「蜷塚遺跡であれば星空がよく見える。夜は利用できるのか」と個人的に相談を受けている。その方に、博物館と相談してくださいとお話ししたい。
- 廣瀬委員 事業評価は博物館本体が中心と理解しているが、本館は蜷塚遺跡と一体であることが大きな特徴である。改めて蜷塚遺跡を回ってみたところ、リニューアルが予定されているので、おそらくその際に手を付けると思うが、案内板が非常に少なく、どう回ればいいのか分からない。私は、探検感覚で楽しかったが、一般人の場合、よく分からないまま道に迷ってしまうのではないか。
また、案内板は、おそらくポルトガル語で多言語表示していたが、例えば「本館はこちら」といったものは対応していたが、「ここは危険」などの案内板で日本語しか表示されていないものがあった。
今回、事業評価で取り上げている多言語化はパンフレットや展示が中心と思われるが、展示施設以外の部分、例えば建物へのアクセスなどの表示にも気を配ってもらいたい。
- 博物館学芸 G 長 蜷塚遺跡は、今年度に整備基本計画を策定している。その中で、「表示が少ない」という課題が出てきているので、しっかりと対応していきたい。
- 二本松委員 「博物館は、静か、難しい」というイメージの払拭として、カフェスペースの充実や高級レストランの併設が全国で試みられており、そのような館ではランチが目的化して、ついでに博物館を観ていくというスタンスである。
浜松市博物館では飲食がままならないという状況は、

時代的にそぐわなくなっているのではないか。
博物館リニューアルで、今からレストランを新設するのは無理かもしれないが、今できる資源で検討するならば、例えば、土日に駐車場へキッチンカーを呼んだり、遺跡内をオープンテラスにしてランチが楽しめたり、といった飲食にまつわる楽しみがあった方がよいと考えるがどうか。

安池委員 私も、博物館内のガラス張りのスペースはお茶飲むのによい場所だなと常々感じている。カフェとまではいかないが、セルフのコーヒーなどがあれば、と考えている。

博物館学芸 G 長 蛭塚整備基本計画は、史蹟の整備が主目的のため委員の御意見をそのまま反映させることは難しいが、市民ワークショップでも休憩スペースは多く出される意見であり、事務局とてしても必要性は感じている。

有蘭委員 多くの指標があり、当然全部できればいいが、やはりあれもこれもはできないのが現状。博物館職員になると、指標達成のために業務を多くこなさなければいけない、できれば博物館には異動したくないとなるとつらい。

市役所にはそれぞれ専門の部署があるので、例えばデジタル化はデジタル化の部署の職員が担い、博物館は展示物の案内や調査研究に専念するなど、市全体の取組として住み分けをして事業が廻っていけば、結果として「博物館はいいね」ということに繋がるのではないか。

笹原会長 委員の皆様から重要な意見をいただいたので今後活かしていただきたい。

会議で事業評価について審議し、持ち帰ってまた記入するのは作業量として大変だった。来年度は意見を記入するシートを審議する前に用意していただきたい。

(2) 令和4年度博物館事業評価項目について

笹原会長 2番目の「令和4年度博物館事業評価項目について」、事務局から説明をお願いします。

博物館学芸G長 (資料に基づき説明)

笹原会長 評価項目は、先ほどの令和3年度の事業評価でも説明があったので、御意見があれば会議後に事務局へ御連絡いただくということで対応する。

(3) 浜松市博物館条例の改正について

笹原会長 3番目の「浜松市博物館条例の改正について」、事務局から説明をお願いします。

博物館運営G長 (資料に基づき説明)

笹原会長 条例改正は2月議会へ諮るのか。

博物館運営G長 令和5年2月議会へ提案する。

笹原会長 今回の改正内容は、2(ア)が比較的大きい内容だが、後は形式的な改正である。
博物館法に伴う改正であり、市独自のものはないと思われるので、協議会としてこの内容で了承する、としてよいか。

(異議なし)

笹原会長 今後、語句等の修正があれば事務局へ一任する。

(4) その他

博物館資料紛失再調査委員報告書について

笹原会長 「その他」について事務局から何かあればお願いします。
る。

博物館長 (資料に基づき説明)

笹原会長 報告書は市ホームページに掲載されているので、詳細な内容はそちらで御覧いただける。意見等はあるか。

(意見なし)

3 閉会

会議録署名人

(署名又は記名押印)